

会 議 録

1 会議名

第2回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

地域活動支援事業の審査について

自主的審議事項の検討について

(2) 報告事項（公開）

行政報告

・行政懇談会の開催について

(3) その他の事項（公開）

平成29年度第3回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成29年5月27日（土）午後1時から午後6時まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：安藤安年、木村和子、佐藤道子、高宮秀博、塚田正、二宮香里、徳田幸一、三浦元二、山口敏夫

・事務局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、松永市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、竹内班長、佐藤主任

8 発言の内容

【竹内班長】

・会議の開会を宣言。

・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：木村委員、佐藤委員
- ・最初の議題に入る前に、「平成28年度上越市地域活動支援事業費補助金の事業変更承認」を報告することについて委員に提案し、承諾を得る。
- ・参考資料に基づき説明する。

【塚田会長】

- ・「平成28年度上越市地域活動支援事業費補助金の事業変更承認」について、委員に意見や質問を求めるもなし。
- ・2-(1)協議事項、「地域活動支援事業の審査について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料 1、2に基づき審査開始に当たり説明を行う。

【塚田会長】

- ・プレゼンテーションを開始する。
- ・事業 1「名立区いきいきサロン運営事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 1について、委員に意見や質問を求めるもないため、委員に採点を求める。
- ・事業 2「2017名立篠笛講座事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 2 について、委員に意見や質問を求めるもないため、委員に採点を求める。

【竹内班長】

- ・次の提案まで時間が空いたため 3 - (1) 「行政懇談会の開催について」について報告することについて委員に提案し、承諾を得る。

【塚田会長】

- ・ 3 - (1) 「行政懇談会の開催について」事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・資料 3 に基づき説明

【塚田会長】

- ・委員に質問や意見を求めるもののなし。
- ・時間になったため、事業 3 「2017年 ふるさと交流事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 3 について、委員に意見や質問を求める。

【山口委員】

- ・ひまわり畑の面積はどのくらいか。

【提案者】

- ・約40aである。

【山口委員】

- ・堆肥は2t ダンプ10台分が必要な理由は何か。

【提案者】

- ・地面を深く掘った土であり、養分が少ないため必要である。

【塚田会長】

- ・キャンドルロードの他の地域とのタイアップは具体的にどのように考えているか。

【提案者】

- ・チラシ等のPR及びろうそく等の共同購入という形でのタイアップを考えている。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 4「ポニーふれあいパーク in 名立事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 4について、委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・ポニー以外の動物も一緒に連れてくることは可能か。

【提案者】

- ・ポニーは三条乗馬クラブから連れてくるが、他の動物は違う箇所から連れてくることになるので経費的に難しい。

【二宮委員】

- ・雨天時の対応は。

【提案者】

- ・乗馬はできなくなるかもしれないが、テント等でふれあいの場を設けることを考えている。

【徳田委員】

- ・例えば来年以降はアルパカ等、違う動物を連れてくることは可能か。

【提案者】

- ・可能である。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 5「無線機を使用した避難訓練の実施事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 5について、委員に意見や質問を求める。

【徳田委員】

- ・災害時の通信手段として携帯無線が必要な理由は何か。

【提案者】

- ・集落は山沿いの距離が離れた3つの地区から構成され、地理的な問題があり通信手段が確保できないためである。

【徳田委員】

- ・自主防災組織の今までの活動実績は何か。

【提案者】

- ・防災士を招いた講演の実施、避難経路の確認及び消火活動訓練である。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 6「2017名立駅マイ・ステーション作戦」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 6について、委員に意見や質問を求めるもないため、委員に採点を求める。
- ・事業 7「名立区フットサル普及推進事業 ～家族みんなでフットサル！～」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 7について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・前年度のフットサル教室に名立区の方は何名参加したか。

【提案者】

- ・小学生13名、保育園児13名が参加した。

【三浦委員】

- ・年間2回の教室の他に子供が日常的にボールと触れ合える環境の整備が出来ないか。

【提案者】

- ・週1日木曜日の活動において、できる限り子供が参加できるように開始時刻を早めたい。

【二宮委員】

- ・フットサル教室のポスターの内容や貼る位置を目立つようにしてはどうか。

【提案者】

- ・そのようにしたい。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 8「名立谷浜IC周辺に水仙をいっぱい咲かせて、上越市にお越しになる皆様をお迎えする事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 8について、委員に意見や質問を求める。

【安藤委員】

- ・水仙を植える場所は今現在、雑草が繁茂しているが草刈はいつ実施するのか。

【提案者】

- ・6、7月にH26年度に植えた水仙の球根を掘り起こした後に実施したい。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 9「宇山櫻」鑑賞と宇山散策で宇山の魅力を楽しんでいただく事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 9について、委員に意見や質問を求める。

【徳田委員】

- ・会のPR用DVDを1枚1,000円位で販売することを検討してはどうか。

【提案者】

- ・今後、検討する。

【高宮委員】

- ・桜を鑑賞するためには歩いていくしかないか。

【提案者】

- ・歩いていくしかない。今後、灯台の裏の方に駐車スペースを作ること検討する。

【安藤委員】

- ・散策路は独自に整備したのか。

【提案者】

- ・1年目は灯台側から、2年目はため池側から整備した。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 10「ふるさと不動地区・水源の森活動計画事業」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 10について、委員に意見や質問を求める。

【安藤委員】

- ・南葉山林道は年間特定の時期にしか通行できないが、一般車両の乗り入れについてどのように考えているか。

【提案者】

- ・基本的には管理者の上越市が考えることであるが、工事により通行止めしている中で自由に通行することは難しいと思う。我々としては色々な人に来て欲しいと考えている。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 11「横町セントラルパークづくり」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 11について、委員に意見や質問を求める。

【二宮委員】

- ・土地を地権者に返す際に問題は発生しないのか。

【提案者】

- ・植栽するのはひまわり、菜の花で上に薄く土を盛るだけなので、問題はない。地権者とは協議し、了解をいただいている。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事業 12「名五美(なごみ)ちゃんて名立区を元気に！事業～みんなが乗っているバスでPR～」について提案者に説明を求める。

【提案者】

- ・事業の説明を行う。

【塚田会長】

- ・事業 12について、委員に意見や質問を求める。

【安藤委員】

- ・ラッピングバスはどこを走るのか。

【提案者】

- ・基本的には名立区の市営バスの運行路線であるが、小学校の校外学習で使えば、外にも発信することができる。

【二宮委員】

- ・バスのラッピングは業者が行うのか。

【提案者】

- ・デザインはアートディレクターと子供達が行い、仕上げは業者が行う。

【徳田委員】

- ・貼り込みをするために消耗品費を22万円分も使うのか。

【提案者】

- ・消耗品費はバス停の標識を作成するためのもの。

【塚田会長】

- ・意見や質問が終了したため、委員に採点を求める。
- ・事務局が採点結果をまとめている間、別の事項について協議を進める。
- ・2-(2)「自主的審議事項について」協議することにする。

- ・前回の会議では、各委員から地域の課題を出してもらいながら自主的審議事項のテーマをどうするか検討したところ、委員同士で様々な話し合いができ、非常によかったと感じている。
- ・その中で、区内で活動している産業や商工関係、農業や観光、まちづくり組織や団体との話し合いの場を設けてはどうかとの意見も出されていたので、機会をとらえて実施できればと考える。

【安藤委員】

- ・我々は、若い人に対して課題を見つけなければならない。
- ・ただ、目指す目標がないと議論することは難しいのではないか。
- ・課題を無理に見つけることは難しい。地区によっては自主的審議を行っていないところもある。わざわざ検討しなくてもよいのではないか。

【二宮委員】

- ・子供達が安心して遊べる遊具がないと聞いている。もう少し遊具を整備できないのか。

【草間委員】

- ・遊具については、万が一の場合に管理者の責任となることから、市としても少しでも危険なものや老朽化したものを使用させられないのであろう。

【塚田会長】

- ・ほかに意見を求めるもなし。
- ・自主的審議事項について、今後どうするか継続して検討していく。
- ・4 - (2)「第3回地域協議会の開催予定について」、事務局に案の説明を求める。

【三浦次長】

- ・平成29年6月29日(木)午後6時30分から

【塚田会長】

- ・採点結果が出たため、協議事項「地域活動支援事業の審査について」に戻り、事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・12事業全てが平均30点を上回った。このまま採択された場合、補助希望額の合計は4,005千円で、残額1,195千円となる。

【塚田会長】

- ・ 審査方針のとおり、それぞれの提案事業ごとに委員全体での協議に入る。
- ・ 事業 1 及び 2 について、委員全体での協議に入るも、特に意見がないため、希望額どおりの採択となる。
- ・ 事業 3 について、委員全体での協議に入る。

【山口委員】

- ・ 先程も提案者に質問したが、堆肥は 2 t ダンプ 10 台分も必要ないのではないかと。

【安藤委員】

- ・ 堆肥が 2 t ダンプ 10 台分必要かどうかということは非常に専門的なこと。
- ・ 今回は提案者の説明のとおり、堆肥を入れて、結果を待ってはどうか。

【塚田会長】

- ・ 希望額どおりの採択でよいか、委員に諮る。

【委員全員】了承。

【塚田会長】

- ・ 事業 4 について、委員全体での協議に入るも、特に意見がないため、希望額どおりの採択となる。
- ・ 事業 5 について、委員全体での協議に入る。

【高宮委員】

- ・ 事業の内容は重要であるが、1 町内会での採択はどうかと思う。

【徳田委員】

- ・ 1 町内会のみ認めると他の町内会からも同じ内容の事業の提案がよせられるのではないかと。

【二宮委員】

- ・ コミュニティ助成事業は利用できないのか。

【竹内班長】

- ・ 前年度までに提案団体を含めた 2 つの自主防災組織が応募して、採択されなかった経緯がある。

【三浦委員】

- ・提案した町内会は山沿いの地区同士が離れ合っており、通信が確保しにくいという特殊な地理的条件がある。あまり事例がないので、モデル事業的な位置づけとして採択し、事業の結果を報告してもらうことにしてはどうか。

【塚田会長】

- ・事業 5 について、「事業実施後、詳細な結果を報告すること。」という条件を付けての採択でよいか、委員に諮る。

【委員全員】了承。

【塚田会長】

- ・事業 6 ~ 9 について、委員全体での協議に入るも、特に意見がないため、希望額どおりの採択となる。
- ・事業 10 について、委員全体での協議に入る。

【三浦委員】

- ・個人的に前年度の事業が形として見えにくい。
- ・定期的に取り組内容、進捗状況を地域にわかりやすく報告すべき。

【竹内班長】

- ・委員からの特記事項に講師謝金の単価 2 万円が市の基準では研究者 1 万 5 千円、大学講師及び准教授は 1 万 3 千 7 百円となっており、それよりも高い額で設定されているがどうかとあるが、委員の皆さんの考えはどうか。

【三浦委員】

- ・講師謝金の単価 2 万円は市の基準では医師の単価になっているが、講師が確定した段階で適正な単価に合わせて執行すべき。

【塚田会長】

- ・事業 10 について、「事業の実施にあたり、逐次その経過や経緯について、報告すること。また、事業内容については地域の皆さんにも広くわかりやすく公開すること。」及び「研究者等の謝金については、招聘者が確定した時点で市の基準による金額で見直しし、実績報告で報告すること。」という条件を付けての採択でよいか、委員に諮る。

【委員全員】了承。

【塚田会長】

- ・事業 11及び12について、委員全体での協議に入るも、特に意見がないため、希望額どおりの採択となる。

【竹内班長】

- ・全ての事業が希望額どおり採択され、残額1,195千円となったため、追加募集の実施及び日程（実施する場合は6月中旬頃から1か月間とする）について委員に確認する。

【高宮委員】

- ・せっかくの機会なので、追加募集すべき。

【塚田会長】

- ・追加募集は実施し、日程は事務局案でよい。
- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。